

臨床心理士の活動領域は司法領域でも需要が高まっており、裁判員裁判の導入によって見直されつつある情状鑑定（あるいは犯罪心理鑑定）においても臨床心理士の役割は注目されています。

●日時●
2019年
1月26日(土)
13:30~18:30

●会場●
ドーンセンター
中会議室2

大阪府中央区
大手前1-3-49

本研修は2016年・2017年に開催した犯罪心理鑑定講座の参加者及び、犯罪心理鑑定や意見書作成に携わったことのある方を対象者とし、スキルアップを目的とした研修です。

●話題提供者●
笠原麻央弁護士
松谷真美
二見真美
郭知陽
(司法心理研究所)

【申込要綱】以下の項目をご記入の上、司法・矯正部会 (shiho_kyosei@yahoo.co.jp) までお申込み下さい。

- ①お名前（ふりがな）②臨床心理士番号
③ご所属（勤務先）④メールアドレス
⑤電話番号 ⑥府士会の所属部会

【申込締切】2019年1月18日（金）

【費用】大阪府臨床心理士会会員3000円
他府県臨床心理士会会員5000円

※yahooメールを受信可能なアドレスからお申込み下さい。

第1部
模擬ケースによるワーク
第2部
鑑定書の書き方とプレゼンテーションのコツ
第3部
弁護士を交えた
ディスカッション

大阪府臨床心理士会 司法矯正部会主催

犯罪心理鑑定 フォローアップ研修

2019.1.26(土) 13:30~18:30

ドーンセンター中会議室